

▼チャレンジショップ「ゆめちか」11期生の挑戦が始まりました！



topics

◎吹田のいいところ見てきました！
チャレンジショップ「ゆめちか」で
こふく
「口福～SOUP&BENTO～」好評営業中！

◎連載コラム『経営のはなし』
『補助金は「使う」より「活かす」がカギ
～経営を変える「伴走支援+補助金」のススメ～』

◎チェックしましたか？
ホームページや動画を作成しませんか？

etc

▼吹田市は、バイローカルを推奨しています！



「バイローカル」とは、
「地元で買い物しよう」という
キャッチフレーズです。



吹田のいいところ見てきました



＼癒しのひとときをご提供します！／

こ う ふ く
口 福

～ SOUP & BENTO ～

好 評 営 業 中 ！

営業日：火～金 営業時間：11：30～14：00
都合により変更することがあります

吹田市では、飲食店の開業を目指す個人を支援するための施策として、市役所の地下1階にある未利用スペースをチャレンジショップ「ゆめちか」として活用しています。チャレンジ期間は約1年間で、現在、11期生の店舗
こうふく
「口福～SOUP&BENTO～」が営業中です。ぜひお立ち寄りください！

店主コメント

地域の人々に健康的で食べやすく、おいしい食事を提供したいという思いがあり、吹田市のチャレンジャー育成事業に応募し、出店することとなりました。
約年間よろしくお願いいたします。

MENU

日替わりランチ（スープ付） 700円
スープ（単品） 300円
ホット／アイスコーヒー 各 300円 など

※仕入れ状況等によって変更となる場合があります。



問 合 せ 先

吹田市役所 都市魅力部
地域経済振興室 商業担当

TEL：06-6170-2370
MAIL：sanro_s@city.suita.osaka.jp

ホームページや動画を作成しませんか？

市が指定する事業者に委託して、ホームページの新規作成や改修、自社PR動画の作成を行う中小企業に対して、経費の一部を補助します。

- 申請受付期間：令和7年12月26日(金)まで
- 補助対象者：市内に主たる事業所を有する中小企業者
- 補助率：2分の1
- 補助上限：20万円
- 問合せ先：吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室 企業振興担当
TEL:06-6170-7217 E-mail: sanro_s@city.suita.osaka.jp



詳しくはHPをご確認ください【ホームページ等作成事業補助金】

中小企業の従業員育成を応援！

市内中小企業者が、事業者本人や従業員の育成を目的として受講する研修等の受講費を補助します。

採用難の時代に、従業員のスキルアップが自社の成長の鍵となります！

- 受付期間：令和8年3月19日(木)まで
※令和7年4月1日(火)から令和8年2月27日(金)までに修了する研修が対象
- 補助対象者：市内に主たる事業所を有する中小企業者
- 補助対象事業：補助対象者又はその従業員(市内の事業所に勤務する者に限る。)が、研修等を受講する事業
- 補助率：2分の1
- 補助上限：1事業者1年度につき5万円

- 問合せ先：吹田市役所 都市魅力部 地域経済振興室 企業振興担当
TEL:06-6170-7217 E-mail: sanro_s@city.suita.osaka.jp



詳しくはHPをご確認ください【中小企業人材育成支援補助金】



経営のはなし

補助金は「使う」より「活かす」がカギ

～経営を変える「伴走支援+補助金」のススメ～

■補助金ありきでは経営は変わらない

「補助金が使えると聞いたのですが、何とかありませんか？」

春から夏にかけて、事業者の皆様からこのようなご相談を多くいただきます。吹田市では「中小企業活性化支援」として、いくつかの補助金制度が用意されています。また、国の制度では人気の高い「小規模事業者持続化補助金」などもあります。販路開拓や業務改善などに補助金を活用することは有効な手段ですが、現場ではその“順番”に違和感を覚える場面が多くあります。今回は、補助金の本質について考えてみたいと思います。

ご相談を受ける中で気づくのは、本来の目的が曖昧で、計画が形式的になっているケースが少なくないということです。実際、「申請は通ったけれど効果がなかった」「忙しくて実施できず、補助金を辞退した」といった事例もあります。これらに共通しているのは、“何のためにその取り組みを行うのか”という視点が不明確な点です。

補助金は本来、経営上の課題を解決したり、事業の成長を後押ししたりするための支援策です。「どうして今、その投資が必要なのか？」「それによって何が変わるのか？」を自分自身の言葉で説明できることが、成功のカギとなります。

つまり、最初に向き合うべきは「補助金を取れるかどうか」ではなく、「自社が何に困っていて、何を变えたいのか」です。課題と正面から向き合わずに補助金を申請しても、根本的な解決にはつながりません。経営を良くしたいという思いが出発点であり、補助金はあくまでその実現を支える手段の一つです。

■伴走支援の価値：一緒に考え、一緒に進む

経営者は日々の業務に追われ、経営全体をじっくり見直す時間を確保するのが難しいことが多いです。「売上はあるが利益が残らない」「人が定着しない」「販路が広がらない」など、問題の兆しは感じていても、その原因を冷静に見極め、どこから着手すべきかを判断するのは容易ではありません。

そうした時に力を発揮するのが「伴走支援」です。中小企業や小規模事業者が直面する課題に対し、専門家や支援機関が継続的かつ計画的に寄り添いながらサポートを行う取り組みで、2010年代後半から定着が進んでいます。単発的なアドバイスにとどまらず、経営者と共に目標を設定し、課題を整理し、優先順位をつけて実行可能な形にまで落とし込んでいく。それが中小企業診断士をはじめとする専門家による伴走支援です。

たとえば、「とにかく人手が足りない」と悩んでいた経営者が、業務フローを見直したことで不要な作業を削減し、結果として採用コストを抑えられた事例があります。また、「新商品をPRしたい」という相談に対し、商品力の見直しやターゲット再定義から取り組んだことで、販促の質が大きく改善したケースもあります。

このように、解決策は資金ではなく、「見方を変えること」や「状況を整理すること」である場合も多々あります。伴走支援では、対話を通じて真の課題を掘り下げ、現実的な打ち手を共に考えます。経営者の視点に寄り添いながらも、第三者としての冷静な視点を加えることで、持続的な成長を支援する手法といえるでしょう。

そして、その過程で「この実行には資金が必要だ」というタイミングが訪れたとき、補助金ははじめて有効な選択肢となります。

■「補助金を使うための経営」ではなく「経営のために補助金を使う」

補助金は、あくまで経営の目的を実現するためのツールにすぎません。最初から「補助金が使えたら何かやりたい」と考えるのではなく、「この課題を解決するには、どんな方法があるか?」「実行するにはどのような支援があるか?」という視点を持つことが重要です。

中小企業診断士などの支援者と一緒に経営の全体像を整理し、目指す方向性を明確にした上で、必要な資源・行動を計画します。その中で「この部分に補助金を使える」となれば、成果にもつながりやすくなります。

また、補助金の実行には、事業計画の実現性、予算管理、成果報告など一定のハードルがあります。これらを経営者一人でごなすのは決して簡単ではありません。だからこそ、計画立案から実行、振り返りまで一貫して支援できる「伴走型支援」が求められるのです。

補助金は、単なるお金ではありません。それを通じて、事業がどう変わり、どんな成果が出るかが本質です。今の課題に正面から向き合い、変わるための第一歩として、私たち専門家の伴走支援を活用していただければ幸いです。

「補助金を取るために経営をする」のではなく、「経営のために補助金を使う」——この発想の転換こそが、これからの事業の成長には欠かせない視点だと私は考えています。

■吹田市の経営相談をご活用ください

吹田市では、中小企業診断士による経営相談を実施しています。「一度しか利用できないと思っていた」というお声をよくいただきますが、実は何度でも利用可能です。

対話を通じて真の課題を掘り下げることから始めますので、課題が明確である必要もありません。お気軽にご相談いただき、経営の“伴走者”として私たちをご活用いただければ嬉しく思います。

■筆者プロフィール■

吹田市経営相談員 **伊澤 要平** 氏
(中小企業診断士/宅地建物取引士/2級FP技能士)



京都商工会議所で3年間経営支援員として勤務。年間約300件の経営相談実績あり。宅建士やFP2級など資産に関する資格も所持。

〈コメント〉

経営者の方、経営者を目指す方のお話を聞くのが大好きです。どんな些細な事でも相談していただくと嬉しいです。創業やお金に関わる支援が得意です。数字の面から事業の成長を考えてみませんか? 苦手な方にもわかりやすくご説明いたします。

◆◆◆伊澤先生の経営相談◆◆◆

吹田市では商業の経営に関することについての相談を実施しています。無料ですのでお気軽にご利用ください。

経営相談日

- ・ 庁内相談(市役所市民総務室 中層棟1階105番窓口)
…毎月第3木曜日 午後1時～午後5時
- ・ 庁外相談(巡回相談)
…毎月第2・4木曜日 午後1時～午後5時

相談は予約制で、相談時間は30分～1時間程度です。相談を希望される方は地域経済振興室までご連絡ください。



職場のお困りごとや悩みを
相談してみませんか？

労働相談

毎週水曜日・相談無料
・秘密厳守



解雇、賃金の未払い、労働災害、育児介護休業、社会保険、ハラスメントなど労働問題全般について社会保険労務士や弁護士にご相談いただけます。労働者（パート・アルバイト含む）・学生およびご家族もご利用いただけます。また、事業主からの人事・労務管理に関するご相談もお受けしています。



すいた労働啓発キャラクター
はたらム君

相談日時

毎週水曜日午後1時から午後4時まで
(祝日・年末年始除く)

- 第1・3・4・5水曜日：社会保険労務士
- 第2水曜日：弁護士
- ※相談時間は、おひとり30分程度。

相談場所

吹田市役所内1階 市民総務室105番窓口

予約方法

お電話または窓口にてご予約ください。
予約優先とさせていただきます。
(当日予約も可能。相談費用は無料です。)

ご予約・問合せ先

吹田市泉町1丁目3番40号 低層棟3階316番窓口
吹田市役所 都市魅力部地域経済振興室(労働担当)
TEL:06-6384-1365
FAX:06-6384-1292

※受付時間
月～金曜日
午前9時～午後5時30分(土日祝・年末年始除く)

詳しくは、吹田市のホームページをご覧ください！
(QRコードからもアクセス可能です)

吹田市 労働相談

検索



“福利厚生”おまかせください！吹田市勤労者福祉共済加入者募集中！

吹田市勤労者福祉共済制度は、市内の事業所と吹田市が協力して、個々の事業所では実施の困難な従業員の福利厚生事業を行い、従業員の福利の増進と企業の振興を図ることを目的にしています！加入対象は、吹田市内に所在する正規従業員数が300人以下の事業所です。入会金は一切かかりません。1人あたり月額700円で、吹田市勤労者福祉共済制度をご利用いただけます。



福祉共済キャラクター
キョウサイくん

給付事業

結婚祝金	加入1年以上または勤続5年以上	30,000円
	加入期間が1年未満かつ勤続5年未満	15,000円
入学祝金	① 被共済者の子が、小・中学校に入学	10,000円
	② 被共済者本人が、高校・大学に入学した場合	15,000円
傷病見舞金	欠勤日数14日以上が必要な傷病 ※ 事業主は入院日数で支給	9,000円 ～68,000円
死亡弔慰金	被共済者本人、配偶者、子、父母が死亡したとき	10,000円 ～200,000円
出産祝金	本人または、その配偶者の出産	10,000円
災害見舞金	居住している家屋が火災や自然災害で損壊 ※ 地震に伴う被災は除く	12,000円 ～400,000円
重度障害見舞金	労働基準法施行規則別表第2の身体障害等級 1・2級に該当する身体障害を有するに至ったとき	120,000円
永年勤続慰労金	勤続10・15・20・25・30・35・40年に達したとき ※ 事業主である被共済者は対象外	8,000円 ～30,000円
退会せん別金	加入3年以上で退会したとき (1年増すごとに2,000円)	5,000円～

補助制度

宿泊補助	全国の宿泊施設(海外での宿泊も可)に宿泊した場合 1泊につき 3,000円(※1年度1回まで)
人間ドック補助	指定施設で人間ドックを受けた場合 1回につき 4,000円(※1年度2回まで)
生活習慣病予防健診補助	協会けんぽの指定施設で生活習慣病予防健診を受けた場合(商工会議所の健康診断も対象です) 1回につき 2,000円(※1年度2回まで)

福利事業

- 映画・コンサート・舞台・スポーツ観戦・レジャー施設等のチケットの斡旋を毎月発行の「共済にゆーす」を通じて提供。
- 東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券の取得。
- 協賛施設(ホテル・冠婚葬祭・温泉等)の割引利用可能。

吹田市勤労者福祉共済事務局

【所在地】 吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市役所 低層棟3階
地域経済振興室内(316番窓口)

【電話】 06-6384-1365
【MAIL】 k_kyosai@city.suita.osaka.jp

※ 月～金曜日 9時～17時30分(土日祝・年末年始除く)

吹田市
ホームページ



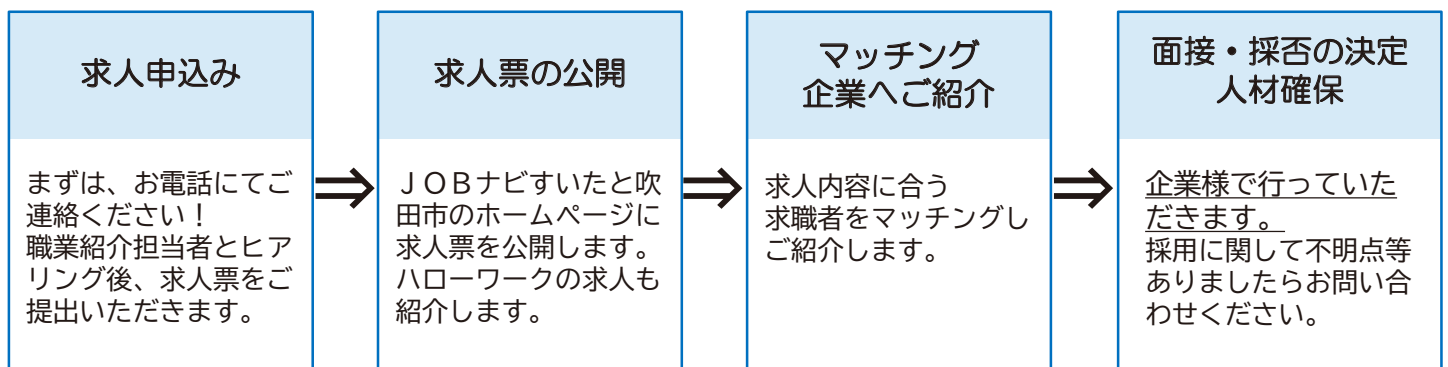
JOBナビすいた

地元企業と求職者の橋渡しで、マッチング率の高い採用をお手伝いします！

求職者へのPRから求める人材の採用・定着まで、幅広いサービスを無料でご利用頂けます。



サービスの流れ



定着支援

企業向けに、各種コンサルティングの実施やお役立ち情報を随時提供します。

JOBナビすいた

TEL 06-6170-8972 (無料職業紹介所)

FAX 06-6170-6800

メール s_jobnavi@city.suita.osaka.jp

【所在地】〒564-0028 吹田市昭和町12番1号
吹田市立勤労者会館（アスワーク吹田）3階
JR「吹田駅」東口から徒歩3分
阪急「吹田駅」から徒歩15分

【開館時間】午前11時から午後7時
（職業紹介受付 午後6時30分まで）

【休館日】日曜日・祝日／第1水曜日
第2～第5土曜日／年末年始



詳しくは、JOBナビすいたホームページ
又は吹田市ホームページをご覧ください。

JOBナビすいた

検索



JOBナビすいたは、
吹田市が運営する
就労支援・職業紹介施設です



～笑顔でつながる商店街歩き！～

ごしょういん 「大阪御商印めぐり」を開催

大阪府では、府内の個性豊かな6商店街をめぐりカラフルなオリジナルスタンプを集める「大阪御商印(ごしょういん)めぐり」を開催しています。スタンプを集めながら、大阪の商店街のおもしろさや楽しさを体験いただけます。

吹田市内では、吹田市旭通商店街にて実施しています。スタンプをゲットした数に応じて、特別な御商印(ごしょういん)を配布いたしますので、ぜひスタンプコンプリートを目指して商店街を巡ってみましょう！

【実施期間】 令和7年7月1日(火)から10月13日(月)まで

- ★ 専用受付フォームから御商印(ごしょういん)帳を無料でゲット！
- ★ 重ねおしスタンプでカラフルな一枚の作品に仕上がる特別仕様！
- ★ 御商印(ごしょういん)帳を提示することで特典を受けることができるお店や施設もあるのでチェック！



詳しくは専用 HP をご覧ください。

<https://osaka-shotengai-info.com/goshoin/>

■問合せ先 大阪府受託事業者 (株)産経アドス ^{さんけい} TEL:06-6636-1034
FAX:06-6636-1489

ふるさと納税返礼品の募集

吹田市に寄附をする市外在住の方へのお礼の品（返礼品）を提供する市内の事業者を募集しています。

吹田市の魅力発信・PR となる特産品などを返礼品として全国の人に届けませんか。
素敵な返礼品の提案をお待ちしています。

《返礼品の要件》

市内で生産、製造、加工されているもの等
(詳しくは市ホームページの募集要項をご確認ください。)

■募集期間 随時募集

■申込み・問合せ先 吹田市 都市魅力部 地域経済振興室 ふるさと納税担当
(吹田市役所 低層棟3階 316番窓口)
TEL: 06-6170-2326 (直通)
FAX: 06-6384-1292
MAIL: furusato-tax@city.suita.osaka.jp



返礼品募集ページ



「吹田市商工ニュース」は1,700部作成し、
1部あたりの単価は26.4円です。
環境に配慮した用紙と植物油インキを使用しています。